

アメリカ株の配当金の二重課税を取り戻すための確定申告

■対象者

FMS卒業生

■ゴール

アメリカ株の二重課税で払いすぎた税金を取り戻すためにSBI証券、楽天証券で何をすればいいのかわかる

■今日の内容

- ①アメリカ株の配当金の二重課税とは？
- ②払いすぎた税金を取り戻す方法（SBI証券、楽天証券）

■受講前のお願ひ

- ①マイクはミュートで受講ください
- ②カメラオンで受講をお願いします
- ③質問は質問時間をお願いします（チャットに書き込んでください）
- ④リアクションいただけると嬉しいです^^

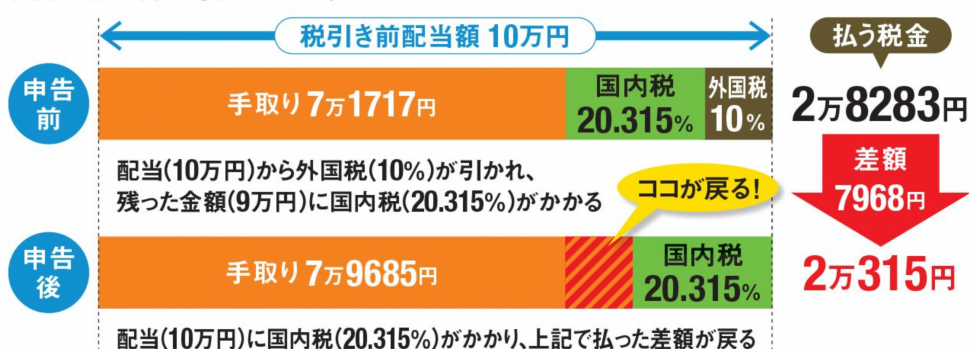
①アメリカ株の配当金の二重課税とは？

アメリカ株の配当金に関しては、「アメリカ」「日本」でそれぞれ税金がかかっている（米国：10%、日本：20.315%）

回避するにはどうすればいい？

確定申告をして「外国税額控除」の適応を受ける！

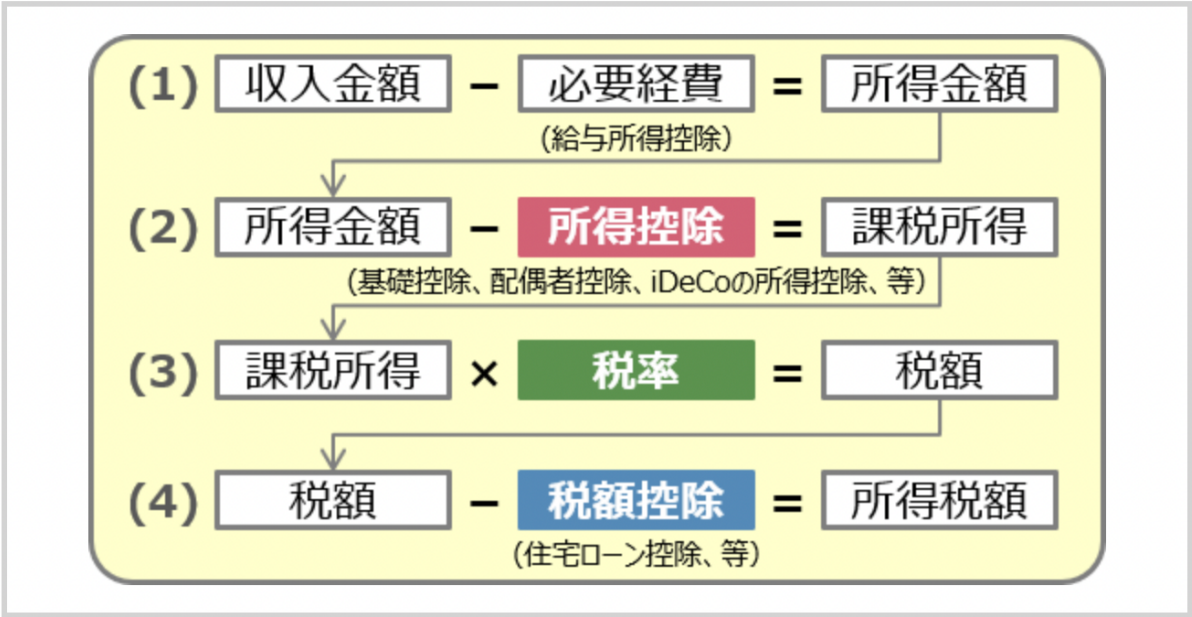
外国税額控除のしくみ



注意点

①そのまま還付されるわけではなく、自分の払い込んだ所得税から還付される仕組み。納める所得税自体が少ないと、全額は取り戻せないこともある。
(控除の限度額が決まっている)

《外国税額控除のイメージ》



②投資による利益が非課税になるNISA口座で外国株を買っている場合は、申告することができない

《NISA口座、一般・特定口座と税金の一覧》

	NISA口座		一般・特定口座	
	米国税	日本税	米国税	日本税
配当金	○	×	○	○
売却益	×	×	×	○

②払いすぎた税金を取り戻す方法（SBI証券、楽天証券）

確定申告に必要なもの

- ・ 外国税額控除に関する明細書
- ・ 年間取引報告書（支払通知書）

※2019年の税制改正により「年間取引報告書」の添付が不要となったが、外国税額控除の適用を受ける場合には明細書として添付が必要（電子交付の場合は印刷したもので可）

年間取引報告書の確認方法

- ・ SBI証券
- ・ 楽天証券

SBI証券 [詳細はこちら](#)

年間取引報告書（支払通知書）の交付日、交付方法の確認

「特定口座年間取引報告書」、「上場株式配当等支払通知書」等の報告書の交付日

2020年分の「特定口座年間取引報告書」、「上場株式配当等支払通知書」や各お取引での年間損益を計算した報告書などの交付日（※一部予定日を含む）は以下の通りとなっております。

各種報告書	交付方法	交付日	必要な手続き
特定口座年間取引報告書	郵送	1/16（土）	WEBサイトにログイン後、「口座管理」>「電子交付書面」の【電子 または 郵送交付】のご設定をご確認ください。
	電子	1/15（金）	
上場株式配当等支払通知書 （国内株式・投資信託等）	郵送	1/18（月）	事前手続きの必要なし
外国株式等 配当金等のご案内（兼） 支払通知書 （外国株式・外国債券等）	郵送	支払いの 都度交付	
	電子		

《確認方法》

「口座管理」の「閲覧」にて選択

注意点

- ①「特定口座 源泉徴収あり」の口座は、「年間取引報告書」に配当金等の明細が記載される。別途、支払通知書は発行されない。外国株式の配当金等の支払いの都度、作成される「外国株式等 配当金等のご案内（兼）支払通知書」はご案内になり確定申告で使用することはできない。
- ②「特定口座 源泉徴収なし」口座は、外国株式の配当金の支払い時には都度、「外国株式等 配当金等のご案内（兼）支払通知書」が作成される。1月中旬に交付予定の上場株式配当等支払通知書には記載されない。
- ③NISA口座では確定申告を行う必要がないため、特定口座のような「年間取引報告書」は発行されない。

支払通知書と外国税額控除に関する明細書の記載例（SBI証券）

見本 平成 年分 特定口座年間取引報告書

A 特定口座 住所 東京都東区 1丁目1-1 氏名 野村 太郎 生年月日 昭和 20 年 1 月 1 日		1 勘定の種別 ① 外国株式 ② 外国債券 ③ 外国有価証券 ④ 外国商品	
B 源泉徴収の有無 ① 源泉徴収あり ② 源泉徴収なし ③ 源泉徴収あり（源泉徴収額） ④ 源泉徴収なし（源泉徴収額）		2 源泉徴収の種別 ① 有 ② 無	
C 課税区分 ① 課税区分 ② 課税区分 ③ 課税区分 ④ 課税区分 ⑤ 課税区分 ⑥ 課税区分 ⑦ 課税区分 ⑧ 課税区分 ⑨ 課税区分 ⑩ 課税区分 ⑪ 課税区分 ⑫ 課税区分 ⑬ 課税区分 ⑭ 課税区分 ⑮ 課税区分 ⑯ 課税区分 ⑰ 課税区分 ⑱ 課税区分 ⑲ 課税区分 ⑳ 課税区分 ㉑ 課税区分 ㉒ 課税区分 ㉓ 課税区分 ㉔ 課税区分 ㉕ 課税区分 ㉖ 課税区分 ㉗ 課税区分 ㉘ 課税区分 ㉙ 課税区分 ㉚ 課税区分 ㉛ 課税区分 ㉜ 課税区分 ㉝ 課税区分 ㉞ 課税区分 ㉟ 課税区分 ㊱ 課税区分 ㊲ 課税区分 ㊳ 課税区分 ㊴ 課税区分 ㊵ 課税区分 ㊶ 課税区分 ㊷ 課税区分 ㊸ 課税区分 ㊹ 課税区分 ㊺ 課税区分 ㊻ 課税区分 ㊼ 課税区分 ㊽ 課税区分 ㊾ 課税区分 ㊿ 課税区分		3 課税区分 ① 課税区分 ② 課税区分 ③ 課税区分 ④ 課税区分 ⑤ 課税区分 ⑥ 課税区分 ⑦ 課税区分 ⑧ 課税区分 ⑨ 課税区分 ⑩ 課税区分 ⑪ 課税区分 ⑫ 課税区分 ⑬ 課税区分 ⑭ 課税区分 ⑮ 課税区分 ⑯ 課税区分 ⑰ 課税区分 ⑱ 課税区分 ⑲ 課税区分 ⑳ 課税区分 ㉑ 課税区分 ㉒ 課税区分 ㉓ 課税区分 ㉔ 課税区分 ㉕ 課税区分 ㉖ 課税区分 ㉗ 課税区分 ㉘ 課税区分 ㉙ 課税区分 ㉚ 課税区分 ㉛ 課税区分 ㉜ 課税区分 ㉝ 課税区分 ㉞ 課税区分 ㉟ 課税区分 ㊱ 課税区分 ㊲ 課税区分 ㊳ 課税区分 ㊴ 課税区分 ㊵ 課税区分 ㊶ 課税区分 ㊷ 課税区分 ㊸ 課税区分 ㊹ 課税区分 ㊺ 課税区分 ㊻ 課税区分 ㊼ 課税区分 ㊽ 課税区分 ㊾ 課税区分 ㊿ 課税区分	
D 配当等の額及び源泉徴収額等 ① 配当等の額 ② 配当等の額 ③ 配当等の額 ④ 配当等の額 ⑤ 配当等の額 ⑥ 配当等の額 ⑦ 配当等の額 ⑧ 配当等の額 ⑨ 配当等の額 ⑩ 配当等の額 ⑪ 配当等の額 ⑫ 配当等の額 ⑬ 配当等の額 ⑭ 配当等の額 ⑮ 配当等の額 ⑯ 配当等の額 ⑰ 配当等の額 ⑱ 配当等の額 ⑲ 配当等の額 ⑳ 配当等の額 ㉑ 配当等の額 ㉒ 配当等の額 ㉓ 配当等の額 ㉔ 配当等の額 ㉕ 配当等の額 ㉖ 配当等の額 ㉗ 配当等の額 ㉘ 配当等の額 ㉙ 配当等の額 ㉚ 配当等の額 ㉛ 配当等の額 ㉜ 配当等の額 ㉝ 配当等の額 ㉞ 配当等の額 ㉟ 配当等の額 ㊱ 配当等の額 ㊲ 配当等の額 ㊳ 配当等の額 ㊴ 配当等の額 ㊵ 配当等の額 ㊶ 配当等の額 ㊷ 配当等の額 ㊸ 配当等の額 ㊹ 配当等の額 ㊺ 配当等の額 ㊻ 配当等の額 ㊼ 配当等の額 ㊽ 配当等の額 ㊾ 配当等の額 ㊿ 配当等の額		4 配当等の額 ① 配当等の額 ② 配当等の額 ③ 配当等の額 ④ 配当等の額 ⑤ 配当等の額 ⑥ 配当等の額 ⑦ 配当等の額 ⑧ 配当等の額 ⑨ 配当等の額 ⑩ 配当等の額 ⑪ 配当等の額 ⑫ 配当等の額 ⑬ 配当等の額 ⑭ 配当等の額 ⑮ 配当等の額 ⑯ 配当等の額 ⑰ 配当等の額 ⑱ 配当等の額 ⑲ 配当等の額 ⑳ 配当等の額 ㉑ 配当等の額 ㉒ 配当等の額 ㉓ 配当等の額 ㉔ 配当等の額 ㉕ 配当等の額 ㉖ 配当等の額 ㉗ 配当等の額 ㉘ 配当等の額 ㉙ 配当等の額 ㉚ 配当等の額 ㉛ 配当等の額 ㉜ 配当等の額 ㉝ 配当等の額 ㉞ 配当等の額 ㉟ 配当等の額 ㊱ 配当等の額 ㊲ 配当等の額 ㊳ 配当等の額 ㊴ 配当等の額 ㊵ 配当等の額 ㊶ 配当等の額 ㊷ 配当等の額 ㊸ 配当等の額 ㊹ 配当等の額 ㊺ 配当等の額 ㊻ 配当等の額 ㊼ 配当等の額 ㊽ 配当等の額 ㊾ 配当等の額 ㊿ 配当等の額	
E 外国税額控除 ① 外国税額控除 ② 外国税額控除 ③ 外国税額控除 ④ 外国税額控除 ⑤ 外国税額控除 ⑥ 外国税額控除 ⑦ 外国税額控除 ⑧ 外国税額控除 ⑨ 外国税額控除 ⑩ 外国税額控除 ⑪ 外国税額控除 ⑫ 外国税額控除 ⑬ 外国税額控除 ⑭ 外国税額控除 ⑮ 外国税額控除 ⑯ 外国税額控除 ⑰ 外国税額控除 ⑱ 外国税額控除 ⑲ 外国税額控除 ⑳ 外国税額控除 ㉑ 外国税額控除 ㉒ 外国税額控除 ㉓ 外国税額控除 ㉔ 外国税額控除 ㉕ 外国税額控除 ㉖ 外国税額控除 ㉗ 外国税額控除 ㉘ 外国税額控除 ㉙ 外国税額控除 ㉚ 外国税額控除 ㉛ 外国税額控除 ㉜ 外国税額控除 ㉝ 外国税額控除 ㉞ 外国税額控除 ㉟ 外国税額控除 ㊱ 外国税額控除 ㊲ 外国税額控除 ㊳ 外国税額控除 ㊴ 外国税額控除 ㊵ 外国税額控除 ㊶ 外国税額控除 ㊷ 外国税額控除 ㊸ 外国税額控除 ㊹ 外国税額控除 ㊺ 外国税額控除 ㊻ 外国税額控除 ㊼ 外国税額控除 ㊽ 外国税額控除 ㊾ 外国税額控除 ㊿ 外国税額控除		5 外国税額控除 ① 外国税額控除 ② 外国税額控除 ③ 外国税額控除 ④ 外国税額控除 ⑤ 外国税額控除 ⑥ 外国税額控除 ⑦ 外国税額控除 ⑧ 外国税額控除 ⑨ 外国税額控除 ⑩ 外国税額控除 ⑪ 外国税額控除 ⑫ 外国税額控除 ⑬ 外国税額控除 ⑭ 外国税額控除 ⑮ 外国税額控除 ⑯ 外国税額控除 ⑰ 外国税額控除 ⑱ 外国税額控除 ⑲ 外国税額控除 ⑳ 外国税額控除 ㉑ 外国税額控除 ㉒ 外国税額控除 ㉓ 外国税額控除 ㉔ 外国税額控除 ㉕ 外国税額控除 ㉖ 外国税額控除 ㉗ 外国税額控除 ㉘ 外国税額控除 ㉙ 外国税額控除 ㉚ 外国税額控除 ㉛ 外国税額控除 ㉜ 外国税額控除 ㉝ 外国税額控除 ㉞ 外国税額控除 ㉟ 外国税額控除 ㊱ 外国税額控除 ㊲ 外国税額控除 ㊳ 外国税額控除 ㊴ 外国税額控除 ㊵ 外国税額控除 ㊶ 外国税額控除 ㊷ 外国税額控除 ㊸ 外国税額控除 ㊹ 外国税額控除 ㊺ 外国税額控除 ㊻ 外国税額控除 ㊼ 外国税額控除 ㊽ 外国税額控除 ㊾ 外国税額控除 ㊿ 外国税額控除	
F 金融商品取引業者等 ① 金融商品取引業者等 ② 金融商品取引業者等 ③ 金融商品取引業者等 ④ 金融商品取引業者等 ⑤ 金融商品取引業者等 ⑥ 金融商品取引業者等 ⑦ 金融商品取引業者等 ⑧ 金融商品取引業者等 ⑨ 金融商品取引業者等 ⑩ 金融商品取引業者等 ⑪ 金融商品取引業者等 ⑫ 金融商品取引業者等 ⑬ 金融商品取引業者等 ⑭ 金融商品取引業者等 ⑮ 金融商品取引業者等 ⑯ 金融商品取引業者等 ⑰ 金融商品取引業者等 ⑱ 金融商品取引業者等 ⑲ 金融商品取引業者等 ⑳ 金融商品取引業者等 ㉑ 金融商品取引業者等 ㉒ 金融商品取引業者等 ㉓ 金融商品取引業者等 ㉔ 金融商品取引業者等 ㉕ 金融商品取引業者等 ㉖ 金融商品取引業者等 ㉗ 金融商品取引業者等 ㉘ 金融商品取引業者等 ㉙ 金融商品取引業者等 ㉚ 金融商品取引業者等 ㉛ 金融商品取引業者等 ㉜ 金融商品取引業者等 ㉝ 金融商品取引業者等 ㉞ 金融商品取引業者等 ㉟ 金融商品取引業者等 ㊱ 金融商品取引業者等 ㊲ 金融商品取引業者等 ㊳ 金融商品取引業者等 ㊴ 金融商品取引業者等 ㊵ 金融商品取引業者等 ㊶ 金融商品取引業者等 ㊷ 金融商品取引業者等 ㊸ 金融商品取引業者等 ㊹ 金融商品取引業者等 ㊺ 金融商品取引業者等 ㊻ 金融商品取引業者等 ㊼ 金融商品取引業者等 ㊽ 金融商品取引業者等 ㊾ 金融商品取引業者等 ㊿ 金融商品取引業者等		6 金融商品取引業者等 ① 金融商品取引業者等 ② 金融商品取引業者等 ③ 金融商品取引業者等 ④ 金融商品取引業者等 ⑤ 金融商品取引業者等 ⑥ 金融商品取引業者等 ⑦ 金融商品取引業者等 ⑧ 金融商品取引業者等 ⑨ 金融商品取引業者等 ⑩ 金融商品取引業者等 ⑪ 金融商品取引業者等 ⑫ 金融商品取引業者等 ⑬ 金融商品取引業者等 ⑭ 金融商品取引業者等 ⑮ 金融商品取引業者等 ⑯ 金融商品取引業者等 ⑰ 金融商品取引業者等 ⑱ 金融商品取引業者等 ⑲ 金融商品取引業者等 ⑳ 金融商品取引業者等 ㉑ 金融商品取引業者等 ㉒ 金融商品取引業者等 ㉓ 金融商品取引業者等 ㉔ 金融商品取引業者等 ㉕ 金融商品取引業者等 ㉖ 金融商品取引業者等 ㉗ 金融商品取引業者等 ㉘ 金融商品取引業者等 ㉙ 金融商品取引業者等 ㉚ 金融商品取引業者等 ㉛ 金融商品取引業者等 ㉜ 金融商品取引業者等 ㉝ 金融商品取引業者等 ㉞ 金融商品取引業者等 ㉟ 金融商品取引業者等 ㊱ 金融商品取引業者等 ㊲ 金融商品取引業者等 ㊳ 金融商品取引業者等 ㊴ 金融商品取引業者等 ㊵ 金融商品取引業者等 ㊶ 金融商品取引業者等 ㊷ 金融商品取引業者等 ㊸ 金融商品取引業者等 ㊹ 金融商品取引業者等 ㊺ 金融商品取引業者等 ㊻ 金融商品取引業者等 ㊼ 金融商品取引業者等 ㊽ 金融商品取引業者等 ㊾ 金融商品取引業者等 ㊿ 金融商品取引業者等	

国外株式又は国外投資信託等の項目の「配当金等の額」「外国所得税の額」が確定申告の際に必要！

年間取引報告書（支払通知書）の交付日、交付方法の確認

年間取引報告書について

交付時期

令和3年(2021年)の特定口座年間取引報告書の交付は以下を予定しております。

- 電子交付：2022年1月中旬
- 郵送：対象者へ2022年1月中旬より順次発送

電子交付での閲覧方法

電子交付に同意されている場合、弊社ウェブページで過去の「年間取引報告書」や「取引報告書」等が閲覧できます。

※ 年間取引報告書はPDFファイルで閲覧いただけます。XMLファイルでは交付しておりませんのでご了承ください。

▶ [電子交付で閲覧する](#)

《確認方法》

ログイン後、「マイメニュー」の「取引報告書等」をクリック

支払通知書と外国税額控除に関する明細書の記載例（楽天証券）

特定口座年間取引報告書(投資家交付用)

◆配当等の額および源泉徴収税額等		8	9	10	11	12	13
種類		配当等の額	源泉徴収税額(所得税)	配当割額(住民税)	特別分配金の額	上場株式配当等控除額	外国所得税の額
特定上場株式等の配当等	④株式、出資又は基金						
	⑤特定株式投資信託						
	⑥投資信託又は特定受益証券発行信託(⑤、⑦および⑧以外)						
	⑦オープン型証券投資信託						
	⑧国外株式又は国外投資信託等						
⑨合計(④+⑤+⑥+⑦+⑧)							

⑧国外株式又は国外投資信託等の項目の「配当金等の額」「外国所得税の額」が確定申告の際に必要